

第99期 定時株主総会 招集ご通知

- **日時** 2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- **会場** 静岡県浜松市中央区寺島町200番地
当社本社10号館

- **議案** 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使書用紙又はインターネット等による
議決権行使期限

2026年 **6月23日**（火曜日）午後5時

議決権行使書用紙又はインターネット等による議決権行使もご検討ください。
ご来場株主様へのお土産はございません。

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループを取り巻く環境は、世界経済の不確実性が高まるなど先行き不透明な状況が続いており、国内においても物価高の影響が一部に見られるものの、景気は緩やかな回復基調を維持しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、第8次中期経営計画「KAWA | 十年の計」に基づき、10年先を見据えた企業価値向上の実現に向けた取り組みを進めております。特に、同計画で掲げる鍵盤楽器成長戦略を重点施策として推進しております。

その成果の一つとして、昨年10月開催の「第19回ショパン国際ピアノコンクール」において、入賞者3名に当社フルコンサートピアノ『SK-EX』が選択されました。さらに、同年12月開催の「第13回パデレフスキ国際ピアノコンクール」および本年2月開催の「第6回高松国際ピアノコンクール」では、いずれも優勝者に『SK-EX』が選択されるなど、世界的なコンクールにおけるプレゼンス向上を通じて、当社ブランドに対する評価と信頼の向上につながりました。

今後も国内外において厳しい経営環境が予想されますが、当社は引き続き、100年ブランドの確立に向け、企業価値およびブランド力の向上と持続的成長に取り組み、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

なお、当期期末配当金につきましては、1株につき95円とさせていただきます。第99期定時株主総会にご提案申し上げます。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 河合健太郎

株主各位

証券コード 7952
2026年6月9日

静岡県浜松市中央区寺島町200番地

株式会社 **河合楽器製作所**

代表取締役社長 **河合 健太郎**

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kawai.co.jp/ir/sokai/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトアクセスして、銘柄名（会社名）、または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7952/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、**2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使**していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

| | |
|--------------------------|---|
| 1 日 時 | 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2 場 所 | 静岡県浜松市中央区寺島町200番地 当社本社10号館 |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第99期（自：2025年4月1日 至：2026年3月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第99期（自：2025年4月1日 至：2026年3月31日） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 |
| 4 その他株主総会招集に関する事項 | (1) 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の株主1名様を代理人にご指定ください。なお、代理権を証する書面を株主総会開会前にご提出ください。 (2) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面又は電磁的方法をもってその旨および理由をご通知ください。 (3) 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしますが、当該書面には法令および当社定款第15条の定めに基づき、事業報告の「会社の体制および方針」、連結注記表および個別注記表にかかる書面を除いております。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。 (4) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。 |

以 上

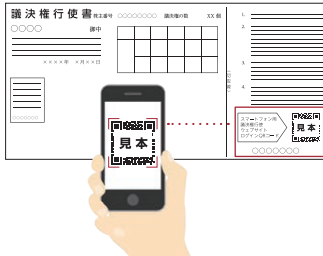
- お願い：当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

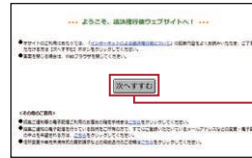
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

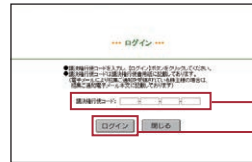
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



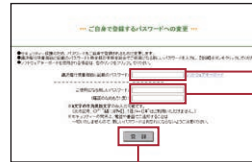
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策に加え、中東情勢の緊迫化などにより不確実性が高まるなど、先行き不透明な状況が続きました。米国では個人消費を中心に底堅さを維持した一方、欧州では景気回復の力強さを欠き、中国では内需の弱さがみられました。日本では、物価高の影響が一部にあるものの、個人消費や設備投資に支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。

当社グループを取り巻く経営環境としては、北米ではブランド認知度向上施策等により鍵盤楽器販売が堅調に推移し、日本においても、リブランディングを実施したグランドピアノ「GXシリーズ」や、国際コンクールにおけるプレゼンス向上を背景に「Shigeru Kawaiシリーズ」を中心に販売が堅調に推移しました。一方で、中国では双減政策や経済状況の低迷に伴う鍵盤楽器需要が引き続き低下傾向にあり、欧州においても市中在庫の増加による価格競争の激化などから、主に普及価格帯のアップライトピアノおよび電子ピアノの販売が低調に推移しました。その結果、総じて鍵盤楽器販売全体の回復ペースは想定を下回る状況となりました。

このような環境のもと、当社グループは、第8次中期経営計画「KAWAI 十年の計」（2026年3月期から2035年3月期）で掲げる「鍵盤楽器成長戦略」のもと、高付加価値化とシェア拡大を目的とした取り組みを進めております。その一環として、デジタルマーケティングの強化、EC市場を含めたディーラー開拓や新規直営店の展開による販売チャネルの拡充、および製品戦略を推進しております。

特に、販売チャネルの拡充としては、オーストラリアでは昨年7月にブリスベンにて同国初となる直営店「Kawai Brisbane」を、12月にアデレードにて「Piano MAX by Kawai」をオープンしました。米国では、12月にコロラド州デンバーにて同国で3店舗目となる直営店「Kawai Denver」を、本年2月にはミズーリ州セントルイスにて「Kawai St.Louis」をオープンしました。直営店を拠点として、音楽関係者との提携やアーティストへの支援を通じて製品体験の機会を創出し、地域の音楽振興とカワイブランドの浸透を図ってまいります。鍵盤楽器以外では、昨年10月に防音室に特化した初のショールーム「カワイ音響システム防音ショールーム」を東京に開設しました。カワイ防音室「ナサール」の魅力をより多くのお客様に体感いただくことを目的としており、開設以降、防音室の受注増加に寄与しております。

また、製品戦略としては、昨年11月開催の「第19回ショパン国際ピアノコンクール」において入賞者3名に当社フルコンサートピアノ『SK-EX』が選択されたのに続き、同年12月開催の「第13回パデレフスキ国際ピアノコンクール」および本年2月開催の「第6回高松国際ピアノコンクール」では優勝者に選択されるなど、世界的なコンクールにおけるプレゼンス向上を通じて、ブランド価値および顧客評価の向上につながりました。

事業報告

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、72,049百万円（前期比868百万円減）となりました。このうち国内売上高は46,176百万円（前期比1,050百万円増）で、海外売上高は25,873百万円（前期比1,918百万円減）でありました。

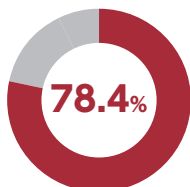
営業利益につきましては113百万円（前期比202百万円減益）、経常利益は952百万円（前期比477百万円増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,141百万円（前期比736百万円増益）となりました。

また、総資産は78,879百万円（前期比4,888百万円増）、有利子負債は11,309百万円（前期比2,862百万円増）となりました。

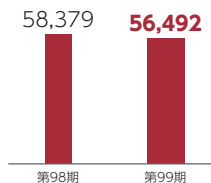
事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

楽器教育事業

売上高構成比率



売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)

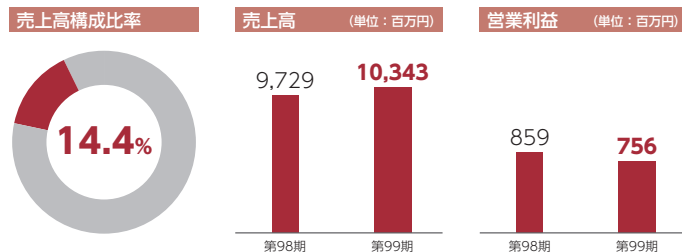


当セグメントは、認知度向上をはじめとした各施策の効果が見られるものの、双減政策の影響が続く中国や、価格競争が激化する欧州で販売量が減少した影響などにより、売上高は56,492百万円（前期比1,886百万円減）となり、営業損失852百万円（前期比150百万円悪化）となりました。



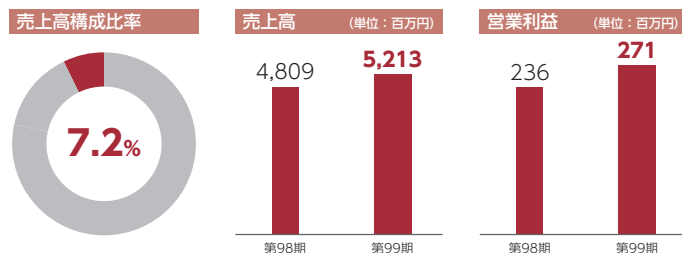
事業報告

素材加工事業



当セグメントは、半導体需要が増えた金属事業や、防音室の販売が好調な音響事業などの影響により、売上高は10,343百万円（前期比613百万円増）となった一方、材料価格の高騰及び商品構成の変動により、営業利益は756百万円（前期比102百万円減益）となりました。

その他事業



その他事業は、医療機関向けIT機器販売の受注増加などにより、売上高は5,213百万円（前期比403百万円増）となり、営業利益は271百万円（前期比34百万円増益）となりました。

事業別売上高

| 区 分 | 第98期 (2024.4~2025.3) | | 第99期 (当連結会計年度) (2025.4~2026.3) | | 前期比 増減額 (百万円) | 前期比 増減率 (%) |
|--------|-------------------------|---------|--------------------------------------|---------|---------------------|-------------------|
| | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | | |
| 楽器教育事業 | 58,379 | 80.1 | 56,492 | 78.4 | △1,886 | △3.2 |
| 素材加工事業 | 9,729 | 13.3 | 10,343 | 14.4 | 613 | 6.3 |
| その他事業 | 4,809 | 6.6 | 5,213 | 7.2 | 403 | 8.4 |
| 合計 | 72,918 | 100.0 | 72,049 | 100.0 | △868 | △1.2 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は4,339百万円であります。その内訳は生産関係設備に対する投資が2,853百万円、営業関係設備に対する投資が1,486百万円であります。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資に必要な資金については、自己資金および金融機関からの借入によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

世界の経済情勢について不確実性と先行き不透明な状況が続く中ではありますが、当社としては、収益性の向上と市場からの評価を高めるための対応が急務であると認識しております。

そのための方策として、営業利益増大、IR活動強化、成長期待が持てる中長期的計画の明示とマイルストーンの達成によりPBR（市場からの評価）向上を目指してまいります。

営業利益増大については、「KAWAI 十年の計」の各戦略の着実な遂行を、IR活動強化については、機関投資家とのIRミーティング、個人投資家向け会社説明会の継続と、新たな情報媒体を活用したIR情報発信の強化を、成長期待が持てる中長期的計画の明示とマイルストーンの達成については、「KAWAI 十年の計」の進捗状況の開示と、目標・取組みのブラッシュアップを実施してまいります。

また、持続的成長と株主還元を両立させるキャピタルアロケーションを実施してまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

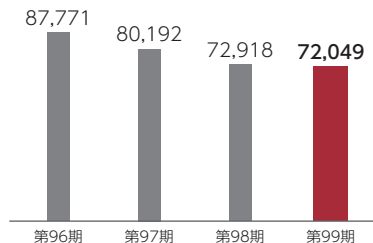
事業報告

(5) 財産および損益の状況

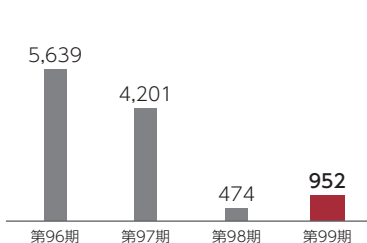
| 区 分 \ 期 別 | 第96期 (2022.4~2023.3) | 第97期 (2023.4~2024.3) | 第98期 (2024.4~2025.3) | 第99期 (当連結会計年度) (2025.4~2026.3) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 87,771 | 80,192 | 72,918 | 72,049 |
| 経常利益 (百万円) | 5,639 | 4,201 | 474 | 952 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 3,672 | 2,782 | 405 | 1,141 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 427.33 | 323.72 | 47.13 | 132.73 |
| 総資産 (百万円) | 70,818 | 73,538 | 73,991 | 78,879 |
| 純資産 (百万円) | 38,461 | 43,141 | 44,541 | 46,745 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,451.73 | 4,993.71 | 5,179.62 | 5,434.02 |

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、取締役に対する株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度37千株）。なお、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（当連結会計年度38千株）。

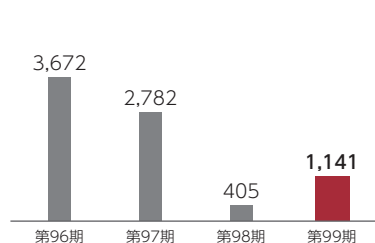
■ 売上高 (単位：百万円)



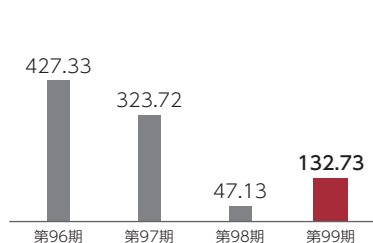
■ 経常利益 (単位：百万円)



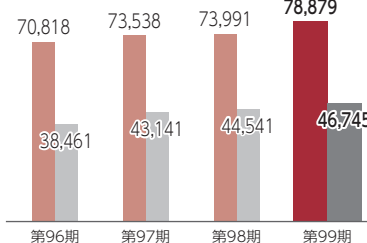
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



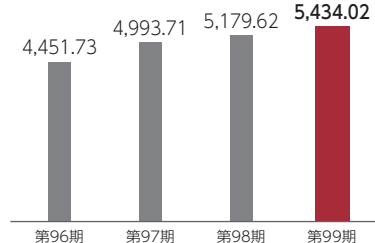
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 (%) | 主な事業内容 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------------------|
| カワイアメリカコーポレーション | 28,000 千米ドル | 100.0 | 米国における楽器の卸販売 |
| カワイヨーロッパ GmbH | 5,624 千ユーロ | 100.0 | 欧州における楽器の卸販売 |
| PT.カワイインドネシア | 10,600 千米ドル | 100.0 | 楽器および楽器部品の製造 |
| カワイ精密金属株式会社 | 200,000 千円 | 100.0 | 精密異形圧延技術による各種金属の加工および販売 |
| カワイ楽器（中国）有限公司 | 52,483 千人民元 | 100.0 | 鍵盤楽器の卸販売、音楽教室事業および調律事業等 |

(注) PT.カワイインドネシアの出資比率は、子会社の出資分を含めた比率であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

| 事業部門 | 主な事業内容 |
|--------|--|
| 楽器教育事業 | 楽器（ピアノ、電子楽器等）の製造仕入・販売、楽器の調律・修理 音楽教室および体育教室の運営、楽譜および音楽教育用ソフトの制作・販売 |
| 素材加工事業 | 電子電気部品用金属材料の加工、自動車部品用材料の加工、防音室および音響部材の製造・販売 |
| その他事業 | IT機器の販売・保守およびコンピュータソフトウェアの開発・販売、金融関連事業、 保険代理店事業 |

事業報告

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

| 名 称 | 所 在 地 |
|---------------|---------|
| 本社 | 浜松市中央区 |
| 北日本営業部 | 仙台市青葉区 |
| 北関東・甲信営業部 | 群馬県前橋市 |
| 東京オフィス・首都圏営業部 | 東京都品川区 |
| 名古屋オフィス・中部営業部 | 名古屋市中区 |
| 大阪オフィス・関西営業部 | 大阪市中央区 |
| 中国・九州営業部 | 福岡県太宰府市 |
| 竜洋工場 | 静岡県磐田市 |

② 主要な子会社の事業所

<販売会社>

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------------|-------|
| カワイアメリカコーポレーション | アメリカ |
| カワイヨーロッパ GmbH | ドイツ |
| カワイ楽器（中国）有限公司 | 中国 |

<生産会社>

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------------|-----------------|
| PT.カワイインドネシア | インドネシア |
| 上海カワイ電子有限公司 | 中国 |
| カワイ精密金属株式会社 | 浜松市浜名区および長野県松本市 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

| 事業区分 | 従業員数(名) |
|--------|---------|
| 楽器教育事業 | 2,501 |
| 素材加工事業 | 216 |
| その他 | 75 |
| 全社(共通) | 125 |
| 合計 | 2,917 |

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員です。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,316名 | 46名増 | 43.4歳 | 19.2年 |

(注) 上記の他に出向者159名(前事業年度末比5名増)および臨時従業員244名(前事業年度末と同数)があります。

(10) 主要な借入先

| 借入先名 | 借入額(百万円) |
|--------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,600 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,157 |
| 株式会社静岡銀行 | 2,135 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,990 |

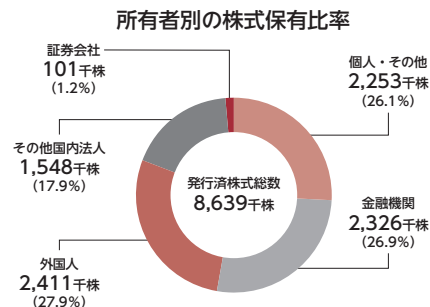
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

事業報告

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,639,519株
(自己株式372,041株を除く)
- (3) 株主数 6,104名
- (4) 大株主



| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|--|---------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 842,400 | 9.7 |
| エイチエスピーシー ブローキング セキュリティーズ (アジア) | 810,000 | 9.3 |
| 株式会社河合社団 | 477,800 | 5.5 |
| 住友不動産株式会社 | 441,500 | 5.1 |
| 河合楽器取引先持株会 | 415,400 | 4.8 |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 375,500 | 4.3 |
| 日本毛織株式会社 | 348,300 | 4.0 |
| カワイ従業員持株会 | 343,420 | 3.9 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 300,000 | 3.4 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 275,000 | 3.1 |

(注) 1. 当社は自己株式を372,041株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|-----------|---|
| 代表取締役社長 | 河 合 健 太 郎 | 執行役員・コーポレート戦略本部長 兼 楽器教育営業本部長 カワイ精密金属株式会社 取締役 カワイ楽器 (中国) 有限公司 董事 PT.カワイインドネシア コミサリス (監査役) 株式会社河合社団 監査役 |
| 取締役副社長 | 牛 尾 浩 | 執行役員 カワイ精密金属株式会社 取締役 上海カワイ電子有限公司 董事 PT.カワイインドネシア 代表コミサリス (監査役) |
| 専務取締役 | 箕 輪 匡 文 | 執行役員 上海カワイ電子有限公司 董事 PT.カワイインドネシア コミサリス (監査役) |
| 常務取締役 | 森 直 樹 | 執行役員・楽器教育営業本部海外統括部長 カワイアメリカコーポレーション 取締役 カワイヨーロッパGmbH 取締役 カワイ楽器 (中国) 有限公司 董事 |
| 取締役 | 後 藤 康 雄 | はごろもフーズ株式会社 代表取締役会長 公益財団法人はごろも教育研究奨励会 理事長 |
| 取締役 | 村 松 奈 緒 美 | 石塚・村松法律事務所 弁護士 エンシュウ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 静岡県弁護士会会長 |
| 監査役 (常勤) | 西 尾 正 由 紀 | 株式会社デイトナ 社外取締役 |
| 監査役 (常勤) | 牧 田 春 光 | カワイ精密金属株式会社 監査役 |
| 監査役 | 田 畑 隆 久 | 田畑公認会計士事務所 代表 |
| 監査役 | 水 野 進 一 | 水野進一税理士事務所 所長 |

- (注) 1. 取締役 後藤康雄氏および村松奈緒美氏は社外取締役であります。
2. 監査役 田畑隆久氏および水野進一氏は社外監査役であります。
3. 監査役 田畑隆久氏は公認会計士の資格を、また監査役 水野進一氏は税理士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、後藤康雄氏および村松奈緒美氏、監査役 田畑隆久氏および水野進一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立委員として指定し、同取引所に届け出ております。

事業報告

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を制限する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員および社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が行った行為に起因して当該被保険者が負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金が填補されることとなります。

なお、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | 対象となる 役員の員数(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 非金銭報酬 | |
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 171,591 (13,500) | 158,160 (13,500) | 13,431 (-) | 8 (3) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 40,422 (12,000) | 40,422 (12,000) | — | 4 (2) |
| 合 計 (うち社外役員) | 212,013 (25,500) | 198,582 (25,500) | 13,431 (-) | 12 (5) |

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上表には、2025年6月25日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

3. 2022年6月28日開催の第95期定時株主総会において、固定報酬とは別枠にて株式報酬制度の導入について決議をいただいております。当該定時株主総会終了時点の制度対象取締役は8名です。なお、当事業年度中において13,431千円を費用計上しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2017年6月27日開催の第90期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,400万円以内）、監査役の報酬額を年額9,600万円以内と決議しております（ただし取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）。

なお、当該株主総会終結時点において取締役は10名（うち社外取締役2名）、監査役は4名です。

また、当社は取締役（社外取締役を除く）に対して、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にして、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2022年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議により、固定報酬とは別枠にて株式報酬制度を導入しております。

具体的には、取締役会にて定める株式交付規程に基づき、当該規程に定めるポイント付与日において各取締役に対して役位に応じたポイントを付与します。各取締役は付与されたポイントの数に応じて当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントにつき交付する当社株式の数は1株であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

なお、当該株主総会終結時点において取締役は10名（うち社外取締役2名）、監査役は4名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2024年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてコーポレート・ガバナンス委員会（報酬委員会に相当）へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

<取締役報酬の決定方針>

当社の取締役の個人別の固定報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内にて下記の考え方にに基づき、取締役会において代表取締役社長に一任する旨を決議し、代表取締役社長はコーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て決定する。株式報酬は役位に応じた報酬とし、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て取締役会において決定する。

(1) 社内取締役

- ① 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、社内取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとし、固定報酬および株式報酬にて構成される。
- ② 固定報酬は代表取締役・取締役別、委嘱された業務執行の役職・キャリア別の体系とし、月額報酬として支給する。
- ③ 株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役位に応じて毎年付与されるポイントの数に相当する株式を役員退任時に信託を通じて支給する。
- ④ 報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考とする。

(2) 社外取締役

- ① 業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めているとの考えから、固定報酬のみを月額報酬として支給する。

事業報告

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額につきましては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記方針と整合していることから、取締役会といたしましては当該決定方針に沿うものと判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 河合健太郎に対し、各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前にコーポレート・ガバナンス委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社は社外役員の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況 | | 職務の概要、活動状況 および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-----------|------------------|-------------------|--|
| | 取締役会 | 監査役会 | |
| 取締役 後藤康雄 | 7回中6回 (85.7%) | — | 取締役会に出席し、長年の企業経営による経験や知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の透明性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。 |
| 取締役 村松奈緒美 | 7回中6回 (85.7%) | — | 取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識により、客観的・中立的な観点から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。 |
| 監査役 田畑隆久 | 7回中7回 (100%) | 10回中10回 (100%) | 監査役会および取締役会に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 水野進一 | 7回中7回 (100%) | 10回中10回 (100%) | 監査役会および取締役会に出席し、各地の税務署長等を歴任されたことや税理士としての経験による専門知識および知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保する助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

5 会計監査人の状況

(1) 名称 アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支払額 (千円) |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 42,000 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42,720 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、政府（補助金等）申請に関する合意された手続業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の独立性および監査体制その他の職務の実施に関する体制を考慮し、監査役と十分な連携をとりつつ、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(5) 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、カワイアメリカコーポレーション、カワイヨーロッパ GmbH、PT.カワイインドネシア、カワイ楽器（中国）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 48,324,332 |
| 現金及び預金 | 10,758,901 |
| 受取手形 | 356,426 |
| 売掛金 | 12,680,896 |
| 商品及び製品 | 12,526,429 |
| 仕掛品 | 2,373,222 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,644,262 |
| その他 | 4,108,968 |
| 貸倒引当金 | △124,775 |
| 固定資産 | 30,555,485 |
| 有形固定資産 | 17,568,245 |
| 建物及び構築物 | 4,223,215 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,898,520 |
| 土地 | 6,395,118 |
| 建設仮勘定 | 2,595,682 |
| その他 | 2,455,708 |
| 無形固定資産 | 624,597 |
| 投資その他の資産 | 12,362,643 |
| 投資有価証券 | 9,884,237 |
| 繰延税金資産 | 808,158 |
| その他 | 1,826,208 |
| 貸倒引当金 | △155,961 |
| 資産合計 | 78,879,818 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 20,215,770 |
| 支払手形及び買掛金 | 5,280,349 |
| 短期借入金 | 7,625,000 |
| 未払金 | 2,144,658 |
| 未払法人税等 | 546,074 |
| 賞与引当金 | 812,490 |
| 製品保証引当金 | 153,437 |
| その他 | 3,653,759 |
| 固定負債 | 11,918,293 |
| 長期借入金 | 3,684,375 |
| 繰延税金負債 | 15,919 |
| 環境対策引当金 | 4,636 |
| 株式報酬引当金 | 39,380 |
| 退職給付に係る負債 | 6,548,762 |
| 資産除去債務 | 587,418 |
| その他 | 1,037,800 |
| 負債合計 | 32,134,063 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 37,326,630 |
| 資本金 | 7,122,881 |
| 資本剰余金 | 1,294,080 |
| 利益剰余金 | 29,877,405 |
| 自己株式 | △967,736 |
| その他の包括利益累計額 | 9,419,123 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,487,533 |
| 為替換算調整勘定 | 6,378,539 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 553,050 |
| 純資産合計 | 46,745,754 |
| 負債及び純資産合計 | 78,879,818 |

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高 | | 72,049,984 |
| 売上原価 | | 53,307,058 |
| 売上総利益 | | 18,742,925 |
| 販売費及び一般管理費 | | 18,629,711 |
| 営業利益 | | 113,213 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 278,611 | |
| 固定資産賃貸料 | 67,866 | |
| 為替差益 | 791,192 | |
| その他 | 58,681 | 1,196,352 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 150,268 | |
| 手形売却損 | 8,407 | |
| 寄付金 | 43,094 | |
| 訴訟関連費用 | 21,719 | |
| 固定資産賃貸費用 | 59,297 | |
| その他 | 74,065 | 356,851 |
| 経常利益 | | 952,714 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 7,851 | |
| 投資有価証券売却益 | 41,561 | |
| 投資有価証券償還益 | 655,223 | |
| 受取補償金 | 25,758 | 730,394 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 46,501 | |
| 固定資産除却損 | 21,994 | 68,496 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,614,612 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 600,837 | |
| 法人税等調整額 | △127,872 | 472,965 |
| 当期純利益 | | 1,141,646 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,141,646 |

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2025年4月1日残高 | 7,122,881 | 1,294,080 | 29,556,512 | △976,355 | 36,997,119 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △820,754 | | △820,754 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,141,646 | | 1,141,646 |
| 自己株式の処分 | | | | 8,619 | 8,619 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額) | | | | | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 320,892 | 8,619 | 329,511 |
| 2026年3月31日残高 | 7,122,881 | 1,294,080 | 29,877,405 | △967,736 | 37,326,630 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|--------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 2025年4月1日残高 | 1,733,457 | 5,759,223 | 51,891 | 7,544,573 | 44,541,692 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △820,754 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,141,646 |
| 自己株式の処分 | | | | | 8,619 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額) | 754,075 | 619,315 | 501,158 | 1,874,550 | 1,874,550 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 754,075 | 619,315 | 501,158 | 1,874,550 | 2,204,062 |
| 2026年3月31日残高 | 2,487,533 | 6,378,539 | 553,050 | 9,419,123 | 46,745,754 |

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 26,161,661 |
| 現金及び預金 | 3,853,578 |
| 受取手形 | 255,021 |
| 売掛金 | 7,347,915 |
| 商品及び製品 | 4,662,617 |
| 仕掛品 | 812,650 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,537,381 |
| 前払費用 | 383,133 |
| 短期貸付金 | 1,805,372 |
| 未収入金 | 3,055,288 |
| その他 | 459,703 |
| 貸倒引当金 | △11,000 |
| 固定資産 | 27,853,764 |
| 有形固定資産 | 8,862,709 |
| 建物 | 2,429,863 |
| 機械及び装置 | 455,543 |
| 工具器具備品 | 924,105 |
| 土地 | 4,478,456 |
| リース資産 | 176,786 |
| その他 | 397,953 |
| 無形固定資産 | 315,145 |
| ソフトウェア | 141,601 |
| その他 | 173,543 |
| 投資その他の資産 | 18,675,909 |
| 投資有価証券 | 9,477,451 |
| 関係会社株式 | 4,708,736 |
| 関係会社出資金 | 2,161,750 |
| 繰延税金資産 | 937,227 |
| 敷金 | 1,226,450 |
| その他 | 172,292 |
| 貸倒引当金 | △8,000 |
| 資産合計 | 54,015,426 |

| 科目 | 金額 |
|------------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 23,117,715 |
| 支払手形 | 370,346 |
| 買掛金 | 3,740,891 |
| 短期借入金 | 13,949,950 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 1,150,000 |
| 未払金 | 1,413,779 |
| 未払法人税等 | 284,141 |
| 未払消費税等 | 187,338 |
| 未払費用 | 459,605 |
| 前受金 | 310,453 |
| 預り金 | 143,932 |
| 賞与引当金 | 620,365 |
| その他 | 486,910 |
| 固定負債 | 10,550,551 |
| 長期借入金 | 3,684,375 |
| リース債務 | 132,436 |
| 退職給付引当金 | 5,810,919 |
| 環境対策引当金 | 4,276 |
| 株式報酬引当金 | 39,380 |
| 資産除去債務 | 587,418 |
| 預り保証金 | 181,962 |
| その他 | 109,782 |
| 負債合計 | 33,668,266 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 18,059,195 |
| 資本金 | 7,122,881 |
| 資本剰余金 | 1,282,838 |
| 資本準備金 | 1,257,684 |
| その他資本剰余金 | 25,153 |
| 利益剰余金 | 10,621,212 |
| 利益準備金 | 527,405 |
| その他利益剰余金 | 10,093,806 |
| 固定資産圧縮積立金 | 4,552 |
| 繰越利益剰余金 | 10,089,253 |
| 自己株式 | △967,736 |
| 評価・換算差額等 | 2,287,963 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,287,963 |
| 純資産合計 | 20,347,159 |
| 負債及び純資産合計 | 54,015,426 |

計算書類

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|---------|------------|
| 売上高 | | 55,214,775 |
| 売上原価 | | 45,019,748 |
| 売上総利益 | | 10,195,026 |
| 販売費及び一般管理費 | | 11,069,901 |
| 営業損失 (△) | | △874,874 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 585,199 | |
| 固定資産賃貸料 | 163,523 | |
| 為替差益 | 642,093 | |
| その他 | 32,424 | 1,423,240 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 238,064 | |
| 固定資産賃貸費用 | 141,504 | |
| その他 | 65,516 | 445,085 |
| 経常利益 | | 103,281 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 41,561 | |
| 投資有価証券償還益 | 655,223 | |
| 受取補償金 | 25,758 | 722,543 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 7,973 | |
| 固定資産売却損 | 30,418 | |
| 固定資産除却損 | 19,634 | 58,027 |
| 税引前当期純利益 | | 767,796 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 71,778 | |
| 法人税等調整額 | 126,848 | 198,626 |
| 当期純利益 | | 569,170 |

株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|-----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 2025年4月1日残高 | 7,122,881 | 1,257,684 | 25,153 | 1,282,838 | 527,405 | 4,800 | 10,340,589 | 10,872,796 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △820,754 | △820,754 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △248 | 248 | － |
| 当期純利益 | | | | | | | 569,170 | 569,170 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | － |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | △248 | △251,335 | △251,584 |
| 2026年3月31日残高 | 7,122,881 | 1,257,684 | 25,153 | 1,282,838 | 527,405 | 4,552 | 10,089,253 | 10,621,212 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|------------|--------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| 2025年4月1日残高 | △976,355 | 18,302,160 | 1,638,889 | 19,941,050 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △820,754 | | △820,754 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | － |
| 当期純利益 | | 569,170 | | 569,170 |
| 自己株式の処分 | 8,619 | 8,619 | | 8,619 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | 649,074 | 649,074 |
| 事業年度中の変動額合計 | 8,619 | △242,965 | 649,074 | 406,109 |
| 2026年3月31日残高 | △967,736 | 18,059,195 | 2,287,963 | 20,347,159 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
浜松オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 逸見宗義
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村本大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
浜松オフィス

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 逸見 宗義 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 村本 大輔 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社河合楽器製作所 監査役会

常勤監査役 西尾正由紀 ㊟
常勤監査役 牧田春光 ㊟
社外監査役 田畑隆久 ㊟
社外監査役 水野進一 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、各事業年度の業績とともに今後の経営環境ならびに事業展開を考慮し、経営基盤の安定化に向けた内部留保を確保しつつ、連結業績の内容に応じて、株主各位への安定的な配当を目的とした株主還元を行うことを基本方針とし、現在は原則として期末配当のみを行うこととしております。

また、「第8次中期経営計画」において、配当に関しては「累進配当を継続」「総還元性向50%以上を継続」という方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当該基本方針に基づき、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき

およびその額

普通配当金

95円

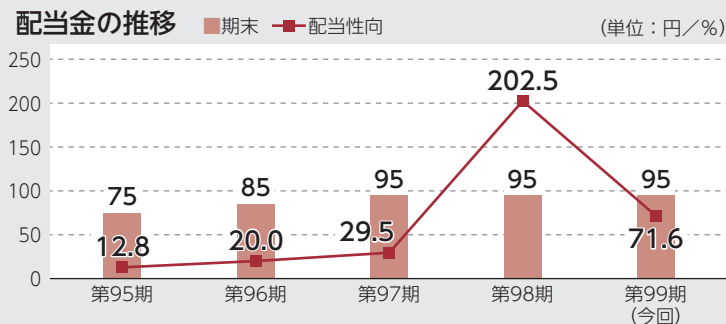
配当総額

820,754,305円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

<ご参考>



第2号議案

取締役6名選任の件

現任取締役全員6名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の地位 | 担当 |
|-------|---------------------|----------|-----------------|---------------------------------------|
| 1 | かわい けんたろう 河合 健太郎 | 再任 | 代表取締役社長 執行役員 | コーポレート戦略本部長 ブランド戦略担当 サステナビリティ担当 |
| 2 | うしお ひろし 牛尾 浩 | 再任 | 取締役副社長 執行役員 | 楽器教育営業本部 中国市場戦略担当 |
| 3 | みのわ まさふみ 箕輪 匡文 | 再任 | 専務取締役 執行役員 | 素材加工事業担当 生産統括本部・総務部・ 人事部 |
| 4 | すぎかみ まさき 杉上 正樹 | 新任 | 執行役員 | 全社財務担当 コーポレート戦略本部経理 財務部長 |
| 5 | ごとう やすお 後藤 康雄 | 再任 社外 独立 | 取締役 | |
| 6 | むらまつ なおみ 村松 奈緒美 | 再任 社外 独立 | 取締役 | |

候補者番号

1. かわい けんたろう 河合 健太郎

再任

(1977年6月1日生)

■ 所有する当社株式の数
6,200株



略歴、当社における地位および担当

| | | | |
|----------|---------------------|---------|---------------------------|
| 2007年10月 | 当社入社 | 2018年6月 | 当社専務取締役 執行役員 当社生産統括本部長 |
| 2012年4月 | 当社ピアノ事業部長 当社執行役員 | 2020年6月 | 当社取締役副社長 執行役員 |
| 2015年6月 | 当社取締役 執行役員 | 2023年4月 | 当社コーポレート戦略本部長(現任) |
| 2016年4月 | 当社楽器製造本部長兼ピアノ事業部長 | 2024年2月 | 当社代表取締役社長 執行役員(現任) |
| | 6月 当社常務取締役 執行役員 | 4月 | 当社楽器教育営業本部長 |

重要な兼職の状況

カワイ精密金属株式会社 取締役 / 株式会社河合社団 監査役
カワイ楽器(中国)有限公司 董事
P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

生産部門の責任者を歴任し、コーポレート戦略部門の責任者を務めております。2024年2月からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し当社の諸課題に取り組んでおります。引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

2. うし お ひろし 牛尾 浩

再任

(1961年2月11日生)

■ 所有する当社株式の数
5,100株



略歴、当社における地位および担当

| | | | |
|---------|---------------------------|---------|-------------------|
| 1983年1月 | 当社入社 | 2017年6月 | 当社取締役 執行役員 |
| 2005年4月 | P.T.カワイインドネシア支配人 | 2018年6月 | 当社生産統括本部ピアノ事業部長 |
| 2011年6月 | P.T.カワイインドネシア社長 当社執行役員 | 2020年6月 | 当社常務取締役 執行役員 |
| 2012年4月 | 当社ピアノ事業部副事業部長 | 2024年6月 | 当社生産統括本部長 |
| 2016年4月 | 当社楽器製造本部ピアノ事業部副事業部長 | 2024年4月 | 当社専務取締役 執行役員 |
| | | 2025年6月 | 当社取締役副社長 執行役員(現任) |

重要な兼職の状況

カワイヨーロッパGmbH 取締役 / P.T.カワイインドネシア 代表コミサリス (監査役)
カワイアメリカコーポレーション 取締役
カワイ楽器(中国)有限公司 董事

取締役候補者とした理由

海外生産拠点の責任者を長く務め、豊富な経験と実績を有しており、ピアノ製造部門の責任者としても経験と実績を有しております。2025年6月からは取締役副社長として経営の中核を担っており、引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

3.

みのわ まさふみ
箕輪 匡文

再任

(1964年2月14日生)

■ 所有する当社株式の数
4,600株



略歴、当社における地位および担当

| | | | |
|---------|------------------|---------|-------------------|
| 1988年4月 | 当社入社 | 2014年5月 | 上海カワイ電子有限公司 董事長 |
| 2011年6月 | P.T.カワイインドネシア副社長 | 2018年6月 | 当社生産統括本部電子楽器事業部長 |
| 2012年6月 | 当社電子楽器事業部副事業部長 | 2019年6月 | 当社取締役 執行役員 |
| 2013年4月 | 当社電子楽器事業部長 | 2023年6月 | 当社常務取締役 執行役員 |
| 6月 | 当社執行役員 | 2025年6月 | 当社専務取締役 執行役員 (現任) |

重要な兼職の状況

上海カワイ電子有限公司 董事
P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

電子楽器事業部門の責任者を歴任し、総務・人事部門などの統括担当を務め、諸課題に取り組むとともに豊富な経験と実績を有しており、引き続き、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

4.

すぎかみ まさき
杉上 正樹

新任

(1965年1月8日生)

■ 所有する当社株式の数
0株



略歴、当社における地位および担当

| | | | |
|---------|-----------------|---------|-------------------------|
| 1987年4月 | 当社入社 | 2025年4月 | 当社コーポレート戦略本部経理財務部長 (現任) |
| 2014年3月 | 株式会社全音楽譜出版社 取締役 | 2026年4月 | 当社執行役員 (現任) |
| 2018年4月 | 当社経理財務部長 | | |
| 2023年4月 | 当社経営管理部長 | | |

重要な兼職の状況

カワイ楽器(中国)有限公司 監事
P.T.カワイインドネシア コミサリス (監査役)

取締役候補者とした理由

経理財務部門の責任者を長年にわたり務め、経理・財務に関する豊富な知見と経験を有しており、取締役として今後の経営戦略の実行とともに業務執行の監督を行うのに適任であると判断いたしました。

候補者番号

5.

ごとう やす お
後藤 康雄

再任 社外 独立

(1949年2月14日生)

所有する当社株式の数
0株



略歴、地位および担当

| | | | |
|---------|----------------------------|----------|--------------|
| 1971年4月 | 味の素株式会社入社 | 2010年11月 | 静岡商工会議所 会頭 |
| 1978年4月 | はごろも缶詰株式会社(現はごろもフーズ株式会社)入社 | 2016年11月 | 静岡商工会議所 名誉会頭 |
| 1986年6月 | 同社代表取締役社長 | 2022年11月 | 静岡商工会議所 相談役 |
| 2007年6月 | はごろもフーズ株式会社代表取締役会長(現任) | 2023年6月 | 当社社外取締役(現任) |

重要な兼職の状況

はごろもフーズ株式会社 代表取締役会長
公益財団法人はごろも教育研究奨励会 理事長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって企業経営にたずさわってこられた経験や知見により、当社経営における意思決定の透明性、妥当性を確保するうえで貴重な助言、提言をいただくことを期待したためであります。また、当社との間に特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者番号

6.

むらまつ なおみ
村松 奈緒美

再任 社外 独立

(1972年7月20日生)

所有する当社株式の数
200株



略歴、地位および担当

| | | | |
|----------|-----------------------|---------|---------------------------|
| 2002年10月 | 弁護士登録 | 2022年6月 | エンシュウ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) |
| 2011年2月 | 株式会社サーラコーポレーション 社外監査役 | 2023年6月 | 当社社外取締役(現任) |
| 2020年2月 | 同社社外取締役(監査等委員) | | |

重要な兼職の状況

石塚・村松法律事務所 弁護士
エンシュウ株式会社社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての豊富な知見および高い見識を有され、専門的見地から当社経営に対し、有用な助言、監督をいただくことを期待したためであります。また、当社との間に特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断しております。なお、同氏はこれまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接企業に與与された経験はありませんが、上記の理由により、引き続き、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- ①取締役候補者 後藤康雄氏および村松奈緒美氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - ②取締役候補者 後藤康雄氏並びに村松奈緒美氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年間となります。
 - ③当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役候補者 後藤康雄氏および村松奈緒美氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、事業報告の4. (2)「責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。なお、本議案が承認された場合、後藤康雄氏および村松奈緒美氏の間で責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の4. (3)「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。本議案が承認された場合、各候補者は被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考> 取締役のスキルマトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名/スキル | | 期待される知識・経験・能力 | | | | | | |
|---------|--------|---------------|----------|-------|-------|-----------|-------|-------------|
| | | 企業経営 | 法務・リスク管理 | 財務・会計 | 製造・技術 | 営業マーケティング | グローバル | 業界知識(音楽・楽器) |
| 代表取締役社長 | 河合 健太郎 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 取締役副社長 | 牛尾 浩 | ● | | | ● | | ● | ● |
| 専務取締役 | 箕輪 匡文 | | ● | | ● | | ● | |
| 取締役 | 杉上 正樹 | | | ● | | | | |
| 社外取締役 | 後藤 康雄 | ● | ● | ● | | | | |
| 社外取締役 | 村松 奈緒美 | | ● | | | | | |

*上記一覧表は各取締役の有する全ての専門性、経験を表すものではありません。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、社外監査役 田畑隆久氏ならびに水野進一氏の補欠の監査役として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によるその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

うめむら ゆきひこ
梅村 幸彦

(1962年9月28日生)

■ 所有する当社株式の数
0株



略歴および地位

| | | | |
|----------|-----------------------------|----------|--------------------|
| 2012年 7月 | 名古屋国税不服審判所法規・審査部門 国税副審判官 | 2020年 7月 | 名古屋国税局調査部 調査管理課長 |
| 2018年 7月 | 名古屋国税局調査部 国際情報課長 | 2021年 7月 | 名古屋国税局調査部 次長 |
| 2019年 7月 | 観音寺税務署長 | 2022年 7月 | 岐阜北税務署長 |
| | | 2023年 8月 | 梅村幸彦税理士事務所 所長 (現任) |

重要な兼職の状況

梅村幸彦税理士事務所 所長 (現任)

補欠の社外監査役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、各種国税業務や税務署長を歴任され、また税理士として税務および会計に関し豊富な知見および高い見識を有され、就任された場合はそれらを当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるとともに、当社との間に特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないため、社外監査役として当社経営の実効性のある監査を行うのに適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 候補者が社外監査役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約の内容の概要は、事業報告の4.(2)「責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
また、当社が保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることになる予定であり、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の4.(3)「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。
更に、当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

トピックス

■第19回ショパン国際ピアノ・コンクールにて カワイフルコンサートピアノ『SK-EX』を弾いた3名が入賞しました。



10月2日から23日に「第19回ショパン国際ピアノコンクール」がポーランドで開催されました。

第1ステージでは174名中21名、入賞者8名のうち3名がカワイフルコンサートピアノ『SK-EX』を選びました。

第3位 ワン・ズートンさん (中国)
カワイの音色はとても繊細で、弾くたびにワクワクしたんです。私の選曲を考えると、高音域にもっと輝きが必要で、低音域にはただ大きいだけでなく、もっと深みが必要でした。”キャラクター”がないといけなかったんです。また、高音域はただの輝きのある音色だけではなく、もっと軽やかさ、楽しさ、そして明確な音の区切りや豊かな表情が欲しかったんです。それらを全て引き出せる可能性があったのは、このピアノだけだと感じました。

第3位 ワン・ズートンさん



第5位 ピオトル・アレクセヴィチさん



第5位 ヴィンセント・オンさん

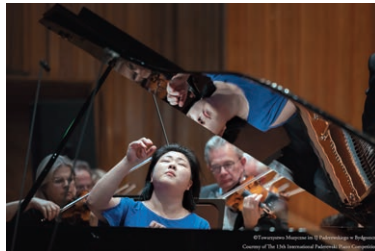


■ 国内外の国際ピアノコンクールでShigeru Kawaiが高い評価を獲得

仙台国際ピアノコンクール第1位エリザヴェータ・ウクラインスカヤさん



パデレフスキ国際ピアノコンクール第1位ノ・ヒョンジンさん



高松国際ピアノコンクール第1位ロマン フェディウルクさん



高松国際ピアノコンクール第2位ジョンファン・キムさん



当社フルコンサートピアノ「Shigeru Kawai SK-EX」は、世界各地で開催される権威ある国際ピアノコンクールにおいて、出場ピアニストから選ばれ、優れた成績につながっています。繊細な表現力、豊かな響き、演奏者の感性に応える高い操作性が評価され、国内外の舞台上で存在感を高めています。

- ・ 2025年4月開催のロン＝ティボー国際コンクール2025：神原雅治さんが「SK-EX」を演奏し、第4位に入賞
- ・ 2025年6月開催の第9回仙台国際音楽コンクール：エリザヴェータ・ウクラインスカヤさんが「SK-EX」を使用し、第1位を受賞
- ・ 2025年7月開催の第23回ホセ・イトゥルビ国際ピアノコンクールでは、「SK-EX」を選んだピアニストが第1位・第3位を受賞
- ・ 2025年12月開催の第13回パデレフスキ国際ピアノコンクールでは、「SK-EX」を選択したコンテスタントが第1位・第5位を受賞
- ・ 2026年2月開催の第6回高松国際ピアノコンクールでは、「SK-EX」を使用したコンテスタントが第1位・第2位を受賞

世界のトップレベルの舞台上で選ばれ続けるShigeru Kawai。今後も当社は、音楽文化の発展と演奏家の挑戦を支えるものづくりを続けてまいります。

トピックス

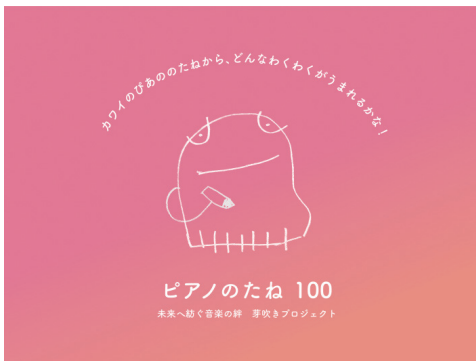
■海外市場向けアップライトピアノ「マスターシリーズ」を発売



アップライトピアノのフラッグシップモデル「マスターシリーズ」を欧州、北米、豪州などを中心に海外市場で発売しました。海外のアップライトピアノ市場では、より高品質・高性能な製品の需要が拡大しており、本製品の投入を通じ、ブランド価値の更なる向上と海外事業の成長を加速します。

■創業100周年記念

『ピアノのたね 100 未来へ紡ぐ音楽の絆 芽吹きプロジェクト』を実施



2027年に迎える創業100周年を記念し、100台のピアノを寄贈する『ピアノのたね100 未来へ紡ぐ音楽の絆 芽吹きプロジェクト』を実施しています。

本プロジェクトは、未来を担う子どもたちが音楽に親しむ環境づくりを目的として、全国の幼稚園・保育園・認定こども園を対象に募集を行ったものです。応募作品について、音楽への想いや創造性、表現力などを総合的に審査し、寄贈先となる100園を選出しました。

また、特に高い評価を得た5園には、応募作品をデザインとしてラッピングした特別仕様のピアノを寄贈いたします。

本プロジェクトの詳細については下記URLをご参照ください。

<https://100th.kawai.co.jp/>

■ 「カワイの森」 マングローブ植林を実施しました



4月11日、「カワイの森」マングローブ植林活動を、インドネシア・スバン県レゴンウェタン村にて実施しました。

当日は、当社グループの現地法人スタッフや駐在員に加え、音楽教室事業・海外事業部門のメンバーも参加し、現地でのセレモニーの後、植林作業を行いました。

本活動は、沿岸地域の環境保全や生態系維持への貢献を目的として継続的に実施しているものであり、今回は生産・販売・音楽教室など、事業分野を超えた連携のもと取り組みました。

■ 株主優待を拡充しました



2026年3月31日現在の株主様を対象に、従来から実施の当社主催イベント（竜洋工場視察会・コンサートなど）へのご招待に加え、

- ・ピアノ調律割引券
- ・カワイ音楽教室おためしレッスン券
- ・クオカード

を、新たに優待に追加いたしました。

抽選制優待においては、抽選に落選された株主の皆様に対しても、クオカードを贈呈することとし、お申しいただいた株主の皆様全員に優待を提供する制度へと拡充いたしました。



詳しくは、弊社株主優待ホームページをご覧ください。

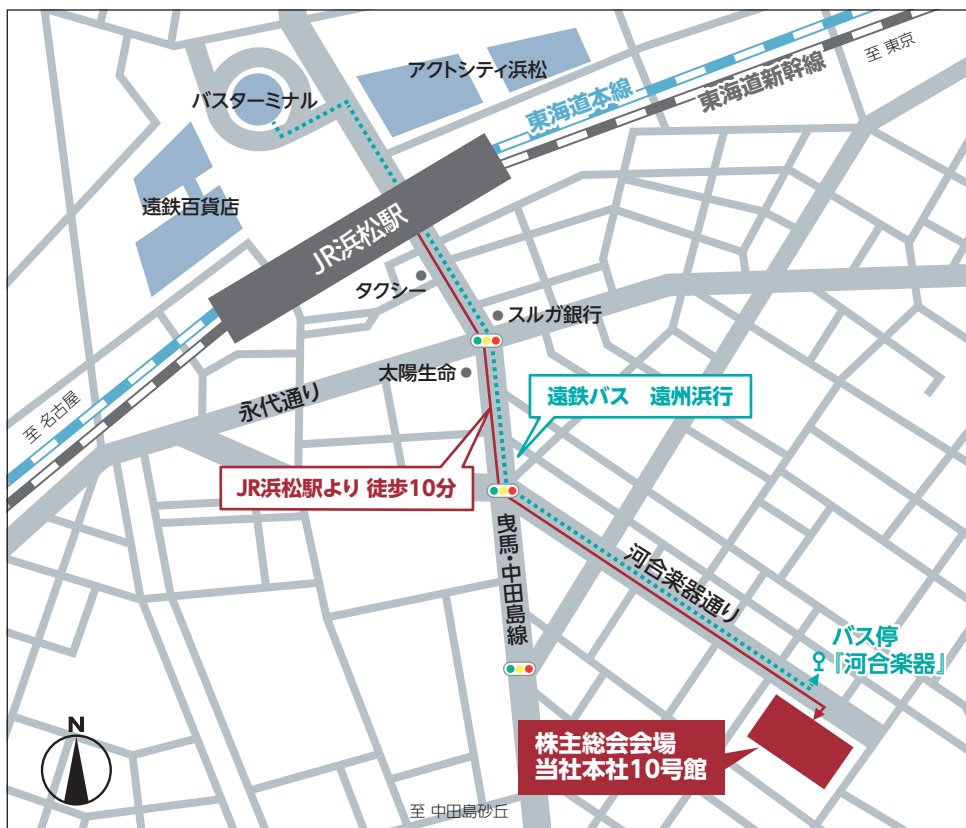
<https://www.kawai.co.jp/ir/yutai/>

| | |
|-----------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月下旬 |
| 基準日 定時株主総会・期末配当 | 毎年3月31日 |
| 中間配当 | 毎年9月30日 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 公告方法 | 電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は日本経済新聞に掲載します。 電子公告掲載アドレス https://www.kawai.co.jp/ir |

<お問合せ先>

| | |
|----------------------------|---|
| 住所/氏名変更・相続 ・単元未満株式の買取など | 口座を開設されている証券会社 特別口座が開設された株主様は 〒138-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル ☎ 0120-782-031 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始を除く) |
| 支払期間経過後の配当金 ・各種証明書の発行など | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル ☎ 0120-782-031 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始を除く) |
| 書面交付請求に関する手続き | 口座を開設されている証券会社 または 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 専用フリーダイヤル ☎ 0120-533-600 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始を除く) |

株式会社 河合楽器製作所 株主総会会場ご案内図



日時

2026年6月24日(水曜日) 午前10時(受付開始午前9時)

会場

静岡県浜松市中央区寺島町200番地 当社本社10号館

交通

■ JR浜松駅より **徒歩10分**

■ 遠鉄バス 遠州浜行 **河合楽器** 下車

株主総会後には ミニコンサートを開催

株主総会終了後、30分ほどのミニコンサートを開催いたします。
お楽しみいただけましたら幸いです。

Program

- ショパン ノクターン作品 9-2
- ショパン ワルツ作品 69-1「告別」
- ショパン ノクターン作品 27-1
- シューベルト ピアノソナタ第3番第1楽章
- ショパン 舟歌 嬰へ長調

東海林 茉奈 Mana Shoji

第19回ショパン国際ピアノコンクール本大会出場。第2回ショパン国際ピアノ楽器コンクール本大会出場。2025大阪万博にてリサイタル。東京藝術大学、同大学院修士課程修了後、ポーランドに渡り、ピドゴシュチ音楽院にてカタジーナ・ポボヴァニスィドロン、パヴェル・ヴァカレツィ各氏に師事。ピティナ・ピアノコンペティション全国決勝大会F級金賞、第6回ロザリオ・マルチアーノ国際ピアノコンクール第1位、など国内外のコンクールで多数受賞。東京・春・音楽祭、ショパン博物館リサイタル、ワジェンキ公園でのリサイタル等に出演。2015年度、東京藝術大学宗次徳二特待奨学生。昨年冬にポーランドから完全帰国し、兵庫と東京を拠点に、演奏活動、および後進の指導にもあたる。

NF-15



10号館1F通路 ピアノ展示

CX-302



SK-2

当社製品の展示を
実施いたしますので、ぜひご覧ください。



ミニピアノ

株式会社 河合楽器製作所

〒430-8665 静岡県浜松市中区寺島町200番地
tel:053-457-1390 FAX:053-457-1300
URL:<http://www.kawai.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。